

ウェルおおさか

vol.113 2018.4 隔月発行(偶数月1日)

特集

障がいのある人が 働き続けられる職場とは

- 平成30年度 研修計画一覧
- 福祉の歴史散歩：大阪の民生委員・児童委員制度100周年に寄せて
- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内





障がいのある人が 働き続けられる職場とは

街中で、公共施設の中で、あるいは職場で、働く障がいのある人と関わったり、出会うことが多くなりました。身体障がい者だけでなく、知的障がい者、最近では精神障がいや発達障がいのある人たちも働ける環境が整ってきています。障がいのある人が働く職場には、どんなサポートがあるのでしょうか？

今回は、障がいがあっても、働き続けられる職場について考えてみましょう。



障がい者の実雇用率は 過去最高

企業は一定の割合で障がいのある人を雇う義務があります。平成30年4月1日から障がい者雇用義務の対象に、これまでの身体障がい者、知的障がい者に精神障がい者が加わり、あわせて法定雇用率が民間企業ではこれまでの2.0%から2.2%に引き上げられました。

法律に後押しされ民間企業では、雇用人数の増加や業務の多様化、障がい者が働きやすい就業場所の創出(サテライトオフィス※1)、テレワーク※2が促進され、障がい者の実雇用率は、過去最高の1.97% (平成29年12月報道発表資料)に達しています。

※1 サテライトオフィスとは本社や支社に行かず、自宅でもなく、その中間に位置する「場所」で仕事をする。

※2 テレワークとは情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。(tele=離れた所と、work=働くをあわせた造語)

事務や接客、 管理職も目指せる

採用の職種について、以前は、清掃や包装など裏方の仕事メインでした

が、最近では、パソコンを使った事務や接客での採用が増えています。また、元来、個々の障がいの度合いと働く能力は異なります。たとえ、重度の障がいであっても、社会性が高く、自己表現ができる方は、人前の就職には有利になるでしょう。また、最初の就職先でのトラブルなどから、働く自信を無くした人も、逆にそれを好転の機会ととらえ、自身の障



がいをうまく受け入れ、障がいに理解のある職場に出会い、自分の役割を見出し、戦力としてポジションを得ていく人もいます。

障がいのある社員を 育てる中小企業

これまで、障がい者の雇用は、大企業が行うイメージがありました。とりわけ、雇った障がい者を親会社やグループ会社の雇用とみなして雇用率に合算できる「特例子会社」の設立が目立ち、現在も増え続けています。しかし、近年では、中小企業から、法律の対象とならない小規模の企業が、さまざまな目的やビジョンの中で、障がい者を雇用するところが増えてきました。そこにはどんな工夫があるのか、見ていきます。

●法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% →	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% →	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% →	2.4%

※今回の変更に伴い、障がい者雇用義務の民間企業の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。

※平成33年4月までには、さらに「0.1%」引き上げられます。

出典:厚生労働省ホームページより一部抜粋



「日本一のポップコーン屋さん」を目指す

POPCORN PAPA(株式会社Dreams)

フレンドリーな関係のなかで 自分らしく成長する

●スタッフ数／

正社員10人、アルバイト35人
(平成30年3月現在)

うち障がいのあるスタッフ4人
(正社員1人、アルバイト3人)

精神障がい者1人、知的障がい者2人、
発達障がい者1人

●主な職種／

接客、ドライバー、包装、製造 等



代表取締役 みや ひら 宮平 たかし 崇さん

本人のペースに合わせて

ポップコーンの製造・販売を行う同社。障がい者雇用のきっかけは、発達障がい者の就労移行支援機関につとめる知り合いに勧められてから。

「最初は構えてましたが、やってみるとできる!積極的に受け入れたいなと思いましたね」

採用にあたっては、数か月の実習を経



▲ポップコーン作りをしている北山 大樹さん

て、本人もスタッフも問題がなければアルバイトからスタート。様子をみながら正社員への移行を目指しています。

ただし、本人とペースを合わせることが大切です。「よかれと思って進めた正社員への移行がプレッシャーになる可能性もあります。本音を知るためにも、本人抜きで家族と半年に1回、面談をして、慎重に進めています」

「そわそわする」原因は?

ドライバーをしている精神障がいのあるスタッフは、前の職場では人間関係がうまく行きませんでした。同社でも、最初は早起きがつらいので午前10時出勤の勤務でした。しかし、次第に変化が表れました。

「『そわそわする、仕事が気になって』、聞いてみると『早くポップコーンを届けたい』という想いがあるようで、午前10時出勤から少しずつ早くなり、入社2年目を迎えて週5回の勤務になると、なんと早朝の5時45分に出社しているんです。すばらしいですね」

発達障がいのあるスタッフは、専門学校生のときアルバイトに来ていましたが、卒業間際まで、障がいがあることを言いませんでした。

「打ち明けられたときは、そうだったんや! くらいでした。スキップしながら帰ったりして、とにかくユニークな子なんです。半年の実習期間中には、「どう話したら相手に伝わる?」と後輩への仕事の教え方を家族にたずねるくらい成長しました。当社に就職を決めたのは本人で、生まれて初めて自分のこと



▲楽しく接客をがんばる永山 晃太さん

を自分で決断をしたんじゃないかな」

「サンキューカード」は 給料明細と一緒に

「障がいがあるからといって特別扱いしないところが、うちのいいところ」と宮平さん。

仕事上で気になることがあったら「遅いよ」「あかんやん」と言い合える気さくな関係が築かれています。背景には、平均年齢25歳というスタッフの若さ。また、実習生がひっきりなしに入ってくる環境の中で、フォローの技術をスタッフが学んでいることがあります。

さらには、スタッフから別のスタッフに感謝の言葉を贈る「サンキューカード」が用意されています。その月に集まった「サンキューカード」は、毎月の給与明細と一緒に配られ、みな楽しみにしているそうです。

仕事ができるかどうかより先に「『人としてどうあるべきか』を大切にしています。障がい者雇用を始めたのも、私自身が人としてどうあるべきかと考えたときに、人を応援できる自分でありたい。そう思っているのにやらないのはカッコ悪いから。それに、全人口の5人に1人が障がい者かその家族です。その方々の消費がなければ会社も成り立ちません。援助を受けるばかりではなく、税金を払う立場にたって、成長していく彼らを応援していきたいと思います」。



「障がい者」ではなく 「この人!」の将来を応援する

●大阪市障がい者就業・生活支援センター
中央連携マネジャー ^{まえ}の ^{てつや} 前野 哲哉さん



教育から 「心のケア」にシフト

障がい者の就業支援において、当センターは、相談、基礎・実践的訓練、マッチングを行い、就職後は、定着のためのフォローを行っています。そのなかでも特に相談は、本人の希望をお聞きする以前に、ご自身がどのような状況なのかを把握しなければ、先に進むことができません。履歴書に特技や資格がぎっしり書いてあるのに長所と短所は空白など、自己認識が弱い人もいます。まずは、ご自分の思いを整理する時間をともにするように考えています。

就職を成功させるには、必要最低限の知識や技能を身につけることが必要です。そこをはしらずにしっかり行うことができれば、入社後、社内ではある程度、示唆をするだけで仕事ができる可能性が高まります。そこで何が重要となるかという「こころのケア」や「コミュニケーション」です。例えば、障がいのある

スタッフが仕事ができることに安心して、本人のこころの負担を考えず、業務量を増やしすぎると、ある日、突然本人は耐えられなくなり離職につながってしまうことは少なくありません。心身の状態を確かめながら、継続してフォローしていくことが必要です。

受け入れノウハウを 蓄積する企業

興味深いデータがあります。企業が障がい者を雇用するとき、初めての採用は消極的ですが、すでに1人目を採用した企業は、高い確率で2人目以降を積極的に受け入れるというものです。これは、最初にイメージしている障がい者像と雇用後の障がい者像が異なる(担当者のイメージが変わっていく)ことを示します。障がいがあっても「やっていける」と企業が判断し、雇用を増やすことによって、企業には、障がい者雇用のノウハウが蓄積されます。そのことが、さまざまな形で伝わると、ますますその企業

に求職者が集まってきます。こうした自然な流れで、障がい者の雇用は増えていくものです。

支援機関や企業の採用担当者が丁寧にマッチングを行うことが、スムーズな就職につながる大前提であることは言うまでもありません。

特定の機関だけではなく、 地域全体で育てる

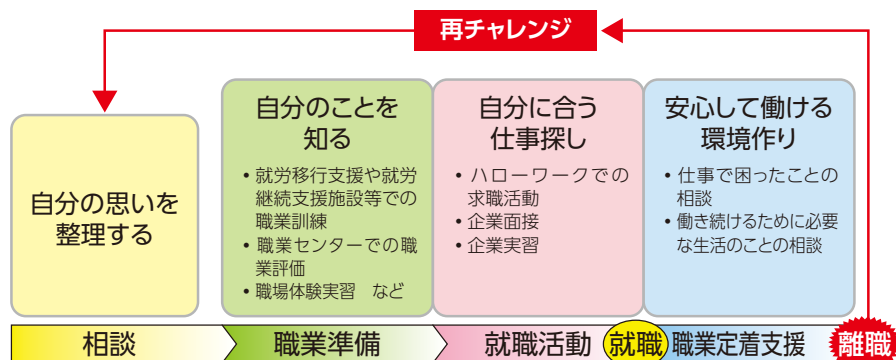
障がい者の就労支援は、特定の機関が単独で行うのではなく、機関同士が連携し合い、地域のネットワーク全体で育てていくものと認識しています。

そもそも地域には、色々な意味で、その地域の将来を担う若者が住んでいます。彼らはごく当たり前に就職をして社会に貢献しようとしています。その人たちの一部に、たまたま障がいのある人がいます。当然ですが、彼らの多くは障がいがあっても、仕事を自分なりにがんばろうとしています。これを応援しないでもいい理由はありません。ただ単に支援機関を頼るだけの地域では、知らず知らずのうちに、同じ市民なのに健常者と障がい者の境界が生まれ、見なければいいことは見ないで済みますシステムだけが横行する地域になってしまいます。

障がい者雇用率が上がり、企業も受け入れ体制を整えています。そして、学校、民間団体、地域に住む人たち全体で障がいのある人の将来を応援するという意識を、「あらゆる立場を越えて、未来ある地域を創るために」をキャッチフレーズに、共有できればいいですね。

●基本的な就業までの流れ(就労支援の場合)

【(参考)大阪市障がい者就業・生活支援センター資料】



★相談のほかに、職場への見学や面接、行政窓口・訓練機関・医療機関に同行します。

平成30年度 大阪市社会福祉研修・情報センター 研修計画一覧

具体的な内容についてはホームページ（<http://www.wel-osaka.jp/>）に掲載します。

【市民向け講座】

講座名		内容(ねらい)	実施回数 (日数)	実施時期
社会福祉講演会		社会福祉の動向や福祉実践等をテーマとし、市民啓発及び福祉関係職員の資質向上を目的とする	3回 (各1日)	未定
社会福祉史の市民講座		大阪には全国でも先駆的な福祉実践が多く存在する。それらに取り組んできた先達から学び、今後の大阪の福祉について考える機会を設ける	3回 (各1日)	未定
市民のための認知症介護講演会		認知症に関する医療的な知識及びケアについて学ぶ	1回 (1日)	未定
介護実習講座	入門コース	介護を初めて行う方が、介護への認識・興味を深め、基本となる簡単な介護を体験する	8回 (各3日間)	4月～2月
	ステップアップ(応用)テーマ別コース	介護技術・知識の復習や、向上をめざしてテーマごとに学ぶ（テーマ：移動、排泄、食事介助、衣服・シーツ交換、応急手当、口腔ケア等）	4回 (各5テーマ)	6月・9月・12月・2月
	介護者のための調理講座	介護者のために短時間で、簡単にできる調理法や介護食について調理実習を行いながら学ぶ	3回 (各2日間)	未定
	おさらい介護教室	介護実習講座で学んだ内容を復習することで、介護技術や知識の向上を図る	1回 (1日)	未定
	介護技術講座 ～持ち上げない介護技術を学ぼう～	身体への負担を軽減する福祉用具を用いた、介護者のための持ち上げない介助方法を学ぶ	1回 (1日)	未定
自助具製作体験講座		自助具への理解を深め、その普及と自助具製作に関わる人材育成を目的とする	1回 (1日)	未定

【福祉従事者向け研修】

研修名		内容(ねらい)	実施回数 (日数)	実施時期
対キャリアパス 研修	初任者コース	チームの一員としての基本を習得し、福祉職員としてのキャリアアップの方向を示唆する	1回 (3日間)	8月6・30・31日
	中堅職員コース	中堅職員としての役割を遂行するための基本を習得し、キャリアアップの方向を示唆する	1回 (3日間)	7月5日 8月9・10日
	チームリーダーコース	チームリーダー等の役割を遂行するための基本を習得し、キャリアアップの方向を示唆する	1回 (3日間)	8月22日 9月20・26日
	管理職員コース	管理者としての役割を遂行するための基本を習得し、キャリアアップの方向を示唆する	1回 (2日間)	11月26・30日
福祉サービスの倫理と基本理念「福祉の基本と対人援助」		福祉従事者に求められる基本視点、知識を学び、専門職としての役割行動を理解し、利用者へのサービス向上を図る	1回 (2日間)	6月1日 7月6日
スーパービジョン研修(新)		社会福祉実践の質的向上および現場職員の資質向上をめざして、福祉の職場でスーパービジョンを実践できる人材を養成する	未定	未定
メンタルヘルス 研修	一般職員対象	メンタル不全のメカニズムを理解し、良好な人間関係を保持しながら、業務を遂行する知識や技術を学び、バーンアウト(燃え尽き症候群)を防ぐ	1回 (1日)	7月25日
	主任・リーダー職員対象	職場の要である主任・リーダー職員として、ストレスマネジメントを学び、自身のメンタルヘルスだけでなく、部下へのメンタルサポートの知識と技術を習得し、良質なサービスを提供できるチームづくりを目指す	1回 (2日間)	9月18・19日
	管理職員対象	管理職としてバーンアウト(燃え尽き症候群)や離職者を減らす対策を考え、より良い福祉サービスが提供できる組織とそのための労働環境を作るポイントについて学ぶ	1回 (1日)	6月25日
リスクマネジメント 研修	一般職員対象	リスクマネジメントとは何かを学び、リスクを生みださない考え方や記録の書き方、コンプライアンス(法令遵守)など具体的に気をつける点について学ぶ	1回 (1日)	6月22日
	主任・リーダー職員対象	リスクマネジメントやコンプライアンス(法令遵守)への気づきから、リスクを生まない環境づくりを学ぶ	1回 (1日)	8月23日
	管理職員対象	管理職として組織内のリスクマネジメント、コンプライアンス(法令遵守)に関する制度の運用と推進、対策を考え、より良い組織づくりと環境を作るポイントについて学ぶ	1回 (1日)	11月6日
	クレーム対応技術	事業者と利用者の信頼関係を構築するため、苦情対応の知識と技術を身につけ、適切に解決していく方法を習得する	1回 (1日)	10月25日
組織運営・管理 研修	労務管理研修	労働関係法令を正しく理解し、多様な雇用形態における社会保険・労働保険等の労務手続きについて学ぶ	1回 (2日間)	7月24・31日
	財務管理研修	社会福祉施設・事業所の会計担当者・管理者が「社会福祉法人会計基準(省令)」に基づいた会計実務について知識や技術を習得する	1回 (2日)	10月10・17日
	職場研修推進研修	職場研修の重要性を認識し、研修のニーズを把握することや、職場研修の仕組みを理解する	1回 (1日)	2月28日
	OJT推進研修	OJTの重要性と推進体制を理解し、効果的な指導方法を学ぶ	1回 (2日間)	2月28日 3月1日
	接遇マナー・電話応対	利用者・家族との信頼関係を築くのに必要な、好感をもたれる丁寧な応対を実践的に学ぶ	1回 (1日)	5月18日

研修名		内容(ねらい)	実施回数 (日数)	実施時期
組織運営・管理研修	相談面接の技術	援助関係の本質を知り、面接の技術を磨き、対人援助活動をよりスムーズに行うために、的確で好感をもたれるスキルを演習を交えて実践的に学ぶ	3回 (各1日)	6月4日・11日・18日
	コミュニケーション研修	利用者や職場の同僚・上司との関わり方、家族との関係など人との付き合い方の効果的な方法・技術を楽しむ身につける	2回 (2日)	7月26日 8月23日
	ファシリテーション研修	場を活性化し、メンバーそれぞれの持ち味を活かすファシリテーションの技術を学ぶ	1回 (1日)	5月29日
	プレゼンテーション研修	プレゼンテーションの基礎を実践的に学ぶ	1回 (1日)	秋
	職場における人間関係研修	職場の「ちょっと変わった人」「困った人」は、障がいなのか個性なのか。人間関係を取りづらい職員への、理解を深め積極的に対応することで、より働きやすい職場づくりを目指す	1回 (1日)	未定
多職種連携・地域協働・地域課題の発見と解決に向けて	地域を基盤としたソーシャルワーク研修	地域支援機能と個別支援機能の強み・弱みの双方を理解し、両機能を連携させた、地域を基盤としたソーシャルワークの理念を学ぶ	1回 (2日間)	秋
	コミュニティソーシャルワーク実践講座	地域を基盤としたソーシャルワークを実践するため、地域支援機能と個別支援機能の強み・弱みの双方を理解し、地域福祉の理念とコミュニティワーク事例検討から、その具体的方法論を学ぶ	1回 (5日間)	秋
	社会福祉施設職員の地域福祉実践講座	地域の中で暮らす人の自立生活を支援するため、地域住民との協働を、福祉施設職員として、いかに実践していくのかの具体的手法を学ぶ	1回 (5日間)	6月11日 7月12日・19日 2月12日・19日
障がい福祉関係研修	障がい福祉関係研修	障がい児・者を取り巻く課題や現状とともに、支援のあり方について学ぶ	未定	未定
高齢福祉関係研修	高齢福祉関係研修	高齢者を取り巻く課題や現状とともに、支援のあり方について学ぶ	未定	未定
認知症介護実践研修	認知症介護基礎研修	認知症に関する基礎的な知識を身につけ、基礎的なサービス提供に必要な技術とそれを実践する際の考え方を修得する	3回 (各1日)	5月30日 8月28日 12月6日
	認知症介護実践者研修	施設、在宅にかかわらず、認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得する	5回 (各7日間)	5月～1月
	認知症介護実践リーダー研修	ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力を修得する(講義11日間、自己事業所実習18日間)	2回 (各11日間)	6月～8月 1月～3月
	認知症介護実践リーダー研修 修了者フォローアップ研修	リーダー研修修了者に対して、知識やスキルを高めるための専門的なフォローアップを行うことにより、大阪市全体の認知症ケア対応力の向上を目指す	2回 (各1日)	4月27日 未定
	地域密着型サービス認知症介護研修	地域密着型サービス事業所の開設者、管理者、計画作成担当者がそれぞれ必要な知識・技術を身につける	2回 (各3コース)	8月～9月 2月
介護職員研修	介護職援助の基本編 「利用者の尊厳を考える」	利用者の尊厳について考えることにより、介護の質の向上を図る	1回 (1日)	秋
	介護職援助の基本編 「グリーフケア」	死別等の喪失や悲しみを経験した家族とその周囲の人への支援について学ぶ	1回 (1日)	冬
	介護職援助の技術編 「初任者向け介護技術」	介護職員経験3年未満の職員を対象に、介護に関する基本技術を学ぶ	1回 (3日間)	夏
	介護職援助の技術編 「ステップアップ介護技術」	介護職員経験3年以上の中堅職員等を対象に、移動、排せつ、食事の介護に関する技術の応用を学ぶ	3回 (2日間)	1月～2月
	介護職援助の技術編 「アクティビティ」	介護職員に求められる援助技術の基本を学び、レクリエーション技術を含むアクティビティを通した、QOLの向上方法を学ぶ	1回 (1日)	秋
	介護サービス主任・リーダー研修 訪問介護サービス提供責任者研修	介護保険制度の現状を理解するとともに、それぞれの役割や倫理、スタッフを支え育てる視点等について事例検討を通じて学び、支援の力量を高める	1回 (2日間)	1月～2月
	介護サービス主任・リーダー研修 介護主任リーダー研修		1回 (2日間)	1月～2月
	介護職員実務者研修通信課程	全国社会福祉協議会の通信課程のスクーリングを実施し、介護福祉士の養成・確保を図る	面接授業・演習の2コース	8月～11月
社会福祉施設職員人権研修		社会福祉施設の職員として人権問題を正しく理解し、人権意識の向上を図る	4回 (各1日)	6月～2月
福祉人材養成連絡協議会会員提供講座		福祉人材の確保・養成を図り、福祉関係者の育成を目的に研修を実施する	2回 (1日)	未定
地域福祉推進者研修	地域福祉活動者講座 入門編	地域福祉活動の理念や基本的な考え方を学ぶ	1回 (4日間)	未定
	地域福祉活動者講座 実践編	地域福祉活動で活用できる様々な手法について学ぶ	1回 (4日間)	未定
	地域福祉推進リーダー養成塾	福祉コミュニティづくりにおけるネットワークの構築とその運営方法を学び、地域福祉を推進する人材の養成を目指す	1回 (5日間)	未定
福祉人材確保支援事業	潜在的有資格者復職支援事業	福祉に興味がある人に、復職や就職につながる講座やイベントを実施する	1回 (1日)	未定
	求人・広報力 向上研修	福祉への就職を希望する人に対して、効果的な求人情報の提供や発信の方法について学ぶ	1回 (1日)	9月13日
	福祉人材受入・定着支援研修	新たに入職した新任スタッフがスムーズに業務に就き、サービス提供できるよう、職場や事業所としての支援策を学ぶ	1回 (1日)	9月13日

※実施時期については、主催者の都合で変更する可能性があります。

大阪の民生委員・児童委員制度 100周年に寄せて

日本福祉大学 名誉教授 ^{なが おか}永岡 ^{まさ み}正己

民生委員制度創設100周年 応援マーク▶



方面委員制度は、今日の民生委員・児童委員制度の前身で、1917(大正6)年の岡山県済世顧問制度に始まり、翌1918(大正7)年に大阪府方面委員制度が設置されました。方面委員制度創設には当時知事の林市蔵と、府顧問として社会事業の立案にあたった小河滋次郎によってつくられました。2017年は民生委員・児童委員制度創設100周年でした。大阪では今年100周年を迎えます。

これまで見て来ましたが、初期から戦時下までの方面委員活動には、すぐれた点とともに課題もあり、多くの学ばべき経験がありました。また、戦後の歩みにも同様に多くの経験と重要な転機がありました。戦後改革の過程で補助機関から協力機関へ移行し、自主活動の原点が確認されるとともに、団体統合による組織の改編をめぐる内的・外的葛藤があった時期、1950年代の世帯更生運動や保健福祉地区活動への取り組みと、府から市への権限移譲。60年代には高度成長期の地域課題と社会福祉の展開への対応、『民生委員児童委員活動強化要綱』(1967(昭和42)年)で地域福祉活動が開始され、さらに70年代半ばから福祉改革のめまぐるしい動きが始まりました。

90年代からの在宅サービスの法制化や分権化、主任児童委員の設置、そして2000(平成12)年には社会福祉法改正、介護保険法実施の下で、民生委員法も改正され、活動はさらに大きく変化してきました。今日では、貧困と格差の拡大、制度の谷間の問題、孤立や虐待への対応が喫緊の課題となり、見守り、寄り添い支援、人権擁護から防災、地域共生社会の創造まで、幅広い活動が求められています。府・市の位置から活動の推移と議論の経過を理解し、その役割を再確認することは、今後のあり方の前提となるものです。

このような展開と幾度もの転機の中で、たえず問い直され、大切にされてきた点を振り返っておくことは重要です。多くの論点がありますが、今回は、とくに大阪の民生委員・児童委員制度の100周年に際し、その活動の歴史から学ばべきことを挙げておきたいと思います。

第1に、方面委員活動には、「善き隣人」として一人ひとりの尊厳を守り、隣人愛にもとづいて共に生き支えることの人の喜びが基本にあり、そこに「無報酬の報酬」があったという点です。戦前には、家父長的な上からの援助という問題がありましたが、戦後の発展において、人間の尊厳、福祉の価値を体現した活動の深化が問われるものでした。

第2に、地域生活の実態を把握し、問題を発見することです。これは戦前には「社会測量」と呼ばれ、人のつながりの中での生きた調査によって貧困やさまざまな生活課題、地域課題を理解し、解決につなぐことが活動の基礎でした。今日も、地域の問題の複雑な要因や背景を正しく把握するために大切な点です。

第3に、戦前の活動を見ると、援護を必要とする困窮世帯への対応を基本としつつ、地域に広がるさまざまな生活問題を解決する役割も当初から担っていたことです。連続する二つの問題への対応を通して、地域生活の全体的理解がなされました。このことは、今日も地域支援における課題の構造的な理解につながるものです。

第4に、生活課題をもつ人と法制度や施設・機関、行政をつなぎ、同時に地域のつながりや人と人のきずなをつくることによって、住民のあいだに橋を架ける役割を担っていたことです。方面委員時代には、医師や助産師が加わり、限られた資源の中で中心的役割をもちましたが、戦後は、住民の立場に立つてネットワークを築く関係へと変化してきました。

第5に、方面委員制度は「自治の精髓」と言われていましたが、民生委員の独自性として、福祉の視点に立つて民主主義と自治を地域から築く役割がありました。住民が地域の主人公として自ら決定することができる主体性をもつことが自治の基本にあります。地域自治の担い手としての役割をどう発展させるかは、地域力の発展につながります。

第6に、「意見具申」の機能にとどまらない民生委員活動のもつアクションの働きです。生活実態の把握にもとづいて当事者の立場を代弁し、人権を守り、新たな制度、サービス、資源の必要を明らかにし、改革に取り組む役割は、救護法実施促進運動を挙げるまでもなく、戦前から方面委員精神の本領とされました。母子保護法や医療保護法の実現が「方面委員の多年の労苦に与えられた尊い社会の報酬であり行賞であると信ずる」という戦時下の言葉が見られます(近藤猶保常務委員、1941年)。また

戦後再建時に林市蔵は「一本角の民生委員にならず、自主性を発揮してドシドシ現状の打開または社会立法をうながし、この方面の進展に寄与され、二本角の本能を忘れてはなりません」(「K夫人の足跡」、1947年)と書きました。

第7に、研修や相互学習の働きが重視されたことです。草創期から月番制度や常務委員連合会で毎月欠かさず開かれる事例報告と討議の場は「方面道場」と呼ばれましたが、各方面でも議論がなされ、経験知とともに、ケースワークなどの援助技術を学ぶこともありました。それが活動を支えてきたともいえます。そうした伝統が今日、より開かれた地域の協働の場で生かされ、地域のネットワークが発展することが期待されます。

第8に、組織と財政の問題は、ボランティアな熱意を支える活動基盤として欠かせないものでした。戦前の場合、各方面に方面事務所があり、多くは身近な小学校に置かれていました。また事務所には有給の方面書記がいて、活動を支えていました。財源についても、後援会の多額の募金が独自の基盤となっていました。戦後は制度の構造が異なるので簡単に比較は出来ませんが、人と組織と財政をどう考えるかは、各地域の民児協の活動にとっても、また地域福祉全体の仕組みの面からも必要なものと思います。

昨年、全国民生委員児童委員連合会によって100周年にあたっての「活動強化方策」と「全国児童委員活動強化推進方策」がまとめられました。歴史の大きな局面にあって、今後の活動の方向性や取り組むべき課題を議論し、住民としてどのような地域社会を互いに育て、未来を築いてゆくのかが問われています。民生委員・児童委員活動には、地域の人々の暮らしを守り、人権を問い、とりわけ弱い立場にある人の暮らしを見守ろうと努力してきた長い歩みがあります。住民、生活者の立場から開拓的・創造的・主体的な働きを大切に、歴史の中に示される問題点を克服しながら、新たな時代を築く活動を発展させてほしいと願っています。

図書・資料閲覧室からのお知らせ

雑誌紹介(こんな雑誌が借りられます♪)



「ケアマネジャー」
(中央法規)
ケアマネジャー専門誌



「おはよう21」
(中央法規)
介護職の総合情報誌



「リハージュ」
(QOLサービス)
介護現場のリハビリ専門誌



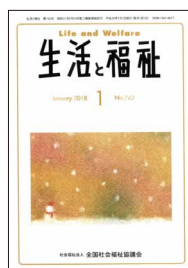
「レクリエ」
(世界文化社)
高齢者介護のレクリエーション情報誌



「実践障害児教育」
(学研プラス)
発達障がいのある子を支援する
特別支援教育の情報誌



「こころの科学」
(日本評論社)
こころの問題を取り上げる
専門誌



「生活と福祉」
(全国社会福祉協議会)
生活保護の動向を追求する
専門誌



「The Big issue Japan」
(ビッグイシュー日本)
ホームレスの社会復帰を
応援する雑誌

大阪市社会福祉研修・情報センター2階にある「図書・資料閲覧室」には、社会福祉に関する書籍などを無料で貸し出しています



●図書・約17,000冊 ●DVD・約910本 ●雑誌・約27種類

開室時間／月曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)午前9時30分～午後5時

貸出期間／2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)

利用資格／貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能な方

※郵送での返却はできません

※初回の登録時には、住所・名前などの証明ができる本人確認書類(免許証・保険証など)をご持参ください

問合せ先／☎06-4392-8233 お電話で図書・DVDの予約も承ります

講座案内

●市民向け講座 市内在住、在勤、在学の方

	講座名	日時	受講決定	講師	内容	その他
介護実習講座	入門コース	①土曜日クラス 4月14・21・28日 13:30～16:00 ②水曜日クラス 5月16・23・30日 10:00～12:30	開講日の約1週間前 に受講証をお送りし ます	専門学校講師、訪問 指導員など	介護を初めて行う方に、介護への認識・興味 を深めてもらうため、基本となる簡単な介護 を体験します	定員 20人(先着順) 希望される方は、お問 合せください 受講料 500円(資料 代、保険代)受講当日 に現金で申し受けます

◆市民向け講座の申込み方法◆

ハガキ・FAX・メールに次の必要事項を記入して、お申し込みください(当センターホームページや電話での申込みも受け付けます)

[必要事項] ①講座名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地

⑦介護経験の有無(有の人は年数も記入)

●福祉従事者向け研修 申し込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します

	研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
組織運営研修	接遇・電話対応研修	5月18日(金) 10:00～16:30	大阪市内の福祉関 係施設・事業所に勤 務する方	ライフサイクル研究所 フェリアン 副所長 津村 薫	5ページの一覧およびホームページ参照	定員 各50人 締切 4月20日 受講料 各3,000円
	ファシリテーション研修	5月29日(火) 10:00～16:30				

◆福祉従事者向け研修の申込み方法◆当センターのホームページから申込み、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください

上記の会場・申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201

FAX06-4392-8272

HP<http://www.wel-osaka.jp>

✉kensyu@shakyo-osaka.jp



大人女子が注目! 40代からの骨事情

女性は閉経後急激に骨量が低下します!

更年期にさしかかると女性ホルモンのひとつであるエストロゲンの分泌が減少することから様々な不調が起こり始め、病気にもかかりやすくなります。その1つが**骨粗しょう症**です。

骨は絶えず生まれ変わっており、骨を壊す働きと骨をつくる働きのバランスがとれていますが、**エストロゲンが減少することで骨を壊す働きが強くなってしまい、骨粗しょう症になりやすくなってしまいます**のです。

骨粗しょう症は自覚症状がほとんどなく、実際に骨折するまで気づかないことも。**骨折は骨だけでなく心も折れるもの**。あなたのこれからのライフスタイルを考えていく上で、骨の状態を知っておくことはとても大切。検診であなたの今の**骨量を確認**してみませんか??



大阪市骨粗しょう症検診

対象 18歳以上の大阪市民
日程 〔大阪市ホームページ〕または下記まで
場所 各区保健福祉センター等
申込 予約制。下記までお電話ください。
方法 QUS法(超音波)



検足になって
片足を
いれるだけ



お電話
ください

近くて便利 無料 夜間・休日も実施あり 結果はその場で

問い合わせ・申し込み先 各区保健福祉センターの電話番号は『4ケタ△△△△-9882』です

北 区	6313	都 島 区	6882	福 島 区	6464	此 花 区	6466
中 央 区	6267	西 区	6532	港 区	6576	大 正 区	4394
天王寺区	6774	浪 速 区	6647	西淀川区	6478	淀 川 区	6308
東淀川区	4809	東 成 区	6977	生 野 区	6715	旭 区	6957
城 東 区	6930	鶴 見 区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住 吉 区	6694	東住吉区	4399	平 野 区	4302	西 成 区	6659

その他にも検診を実施しています! 胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診
子宮頸がん検診・乳がん検診・歯周病検診

問合せ 大阪市健康局健康づくり課(成人保健) ☎06-6208-9943

今月の自助具

資料提供 特定非営利活動法人 自助具の部屋

片手用電話台

主な適応疾患・対象者▶

- 片手がない人、またはしびれや拘縮で動かない人

機能・特徴▶

- 使う方の耳の高さに合わせて受話器の位置を調整することができる
- 形状の違う受話器でもホルダーに固定して使用できる

使い方▶

- 受話器単体をホルダーの粘着マットの上に乗せ固定して、使用者の耳の位置にノブボルトで高さを合わせて使用する。



問合せ▶特定非営利活動法人 自助具の部屋
☎☎06-6777-6844(月・水・金 10:00~15:00)

健康生活 応援グッズ

車いすで、安心、快適な外出を

独自の曲線フレーム構造で
良好な乗り心地



●ウェイビット

介助ブレーキのついた自走介助兼用車椅子。車輪の張り出しを抑えてスリム化し、操作性と旋回を向上。耐久性・静止性に優れたノーパンクのソフトタイヤ仕様も選べます。

テイルト、リクライニングが
可能な介助式車いす



●マイチルト・リジット-3D

しっかり足を引いて座れるフットサポートで、骨盤を起こした姿勢で座れる。さらに〈3D立体スリングシート〉で、骨盤を中心に背中全体を立体的に支え、理想的な姿勢を保持。

お出かけに便利な
携帯タイプの車いす



●チビボン

とっても小型軽量タイプの車いす。使わない時は折りたたんですっきりコンパクト。階段や足場の悪いところは折りたたんで、持ち運びいただけます。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター内
☎06-6762-7895 ☎06-6762-7894
http://kansil.jp

大阪市社会福祉研究 第41号 「研究論文」及び「実践報告」募集

年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、市内で社会福祉の実践を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集します。

【募集範囲】

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
 - ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
 - ③大阪市福祉局・こども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
 - ④大阪市内で社会福祉の実践を行っているグループ、個人などで大阪市社会福祉研修・情報センター所長が認める者
- ※いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究・執筆も可とします。

【原稿内容】

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうえで生じる諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、未公開（未発表）のものに限ります。

【原稿字数】

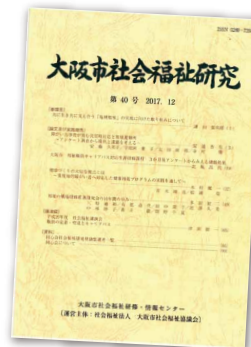
参考文献・図表等も含め、18,400字以内（パソコンで作成された原稿）とします。

【応募方法】

所定の応募用紙により、5月25日（金）までに下記センターへ「応募用紙」をお送りください。原稿の締め切りは7月13日（金）とし、提出論文から編集委員会にて掲載論文を選定し、掲載候補となったものについて、あらかじめ「執筆依頼」を送付します。

【その他】

- ①「大阪市社会福祉研究」への提出論文については、政治的・宗教的活動に使用しないこととします。
 - ②「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について審査し、優秀と認められた場合に、同心会より研究奨励賞、研究努力賞、会長賞が授与されます。
- ※「応募用紙」は、ホームページのお知らせ欄よりダウンロードできます。



●申込先・問合せ先▶

大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp 🌐http://www.wel-osaka.jp/

カタチ にする 7.0



ドローンによる空撮行っています!

パンフレットやカタログなど、
作りたいものがカタチにならず困っていませんか?
当社なら企画から取材・撮影・デザイン・
印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、
お客様のイメージをトータルでカタチにします。

※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F
TEL: (06) 6362-1511 (代) FAX: (06) 6362-1510 E-mail: info@ad-emon.com
<http://www.ad-emon.com>

〔広告〕

第12期市民後見人養成講座 受講事前オリエンテーション

判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」において、
住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう身近な立場で
支援する「市民後見人」を養成するため、社会貢献への意欲と熱意
のある市民の方を対象に「市民後見人養成講座」を行います。平成
30年6月からの本講座の受講申込みにあたり、事業の趣旨をご理
解いただくためオリエンテーションを開催します。

対 象／大阪市内在住または在勤で社会貢献に意欲と熱意のある
24歳以上68歳以下の方（平成30年3月31日現在）

※後見業務の養成研修を実施する団体に所属している方、または親族以
外の方の後見人として活動している方は対象となりません

日時・会場／

第1回 5月9日（水） 午後2時～4時
大阪市立住まい情報センター（北区）

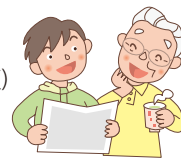
第2回 5月12日（土） 午後2時～4時
大阪市社会福祉研修・情報センター（西成区）

第3回 5月17日（木） 午後6時～8時
大阪市立社会福祉センター（天王寺区）

内 容／①成年後見制度の概要と市民後見人の役割
②市民後見人養成講座の受講について

定 員／各100名（先着順）定員を超えた場合のみご連絡します。**参加費**／無料
申込方法／住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日（第1・2・3回の
いずれか）を記載のうえ、ハガキ・FAXまたはメール
（yousei@shakyo-osaka.jp）でお申し込みください。
※締め切りは各日程の2日前。

申込先／大阪市成年後見支援センター
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900



CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・ 情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)
休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項 目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

2 利用申込の受付は6か月前からです。

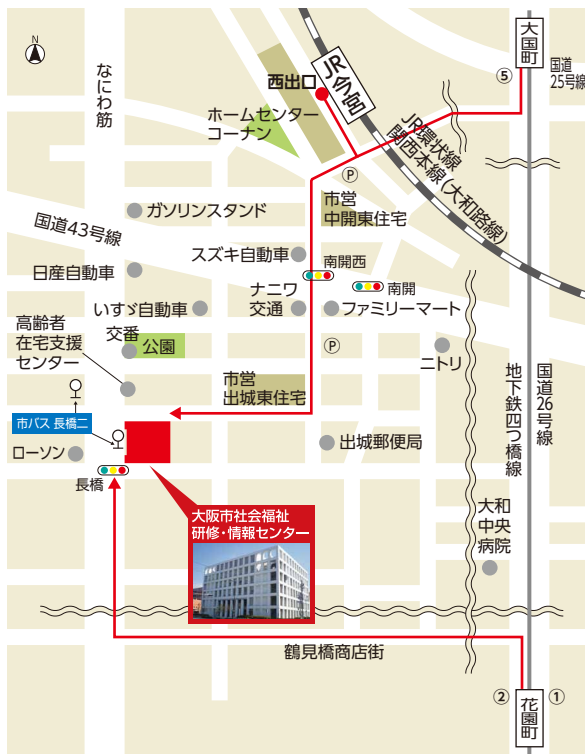
利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

FAX 06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。



■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午 前	午 後	夜 間	昼 夜 間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には【市バス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

市営地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号
設置主体／大阪市
運営主体／(指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
電 話／☎06-4392-8200(代表)
ファックス／FAX 06-4392-8206
U R L／http://www.wel-osaka.jp/

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…▶大阪市社会福祉研修・情報センター
☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

「テーマ」こどもをめぐる人権

「どうしたん?」その一言を待つ子どもがいます。

なかむら けんじ 中村 謙二さん(平成28年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 一般の部 優秀賞)